

## &lt;労務セミナーⅡ&gt;

## 「よくある労務トラブルを未然に防ぐ・こじらせない実務対応」

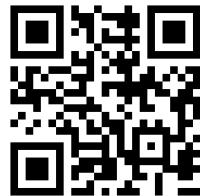
～試用期間から解雇まで“判断を誤らない”就業規則と運用のポイント～

主催 鹿児島県経営者協会

労務トラブルの多くは、制度そのものよりも「規定の不備」や「運用のズレ」から発生します。本セミナーでは、企業で特にトラブルになりやすい6つのテーマを取り上げ、

1. 何が問題になりやすいのか
  2. どこで判断を誤りやすいのか
  3. 就業規則でどう備えるべきかを、実際の相談事例・裁判例の考え方を踏まえて解説します。
- 「問題が起きてから対応する」のではなく、就業規則を軸に“予防できる労務管理”を目指します。

- 1) 日 時 令和8年 2月 17日 (火) 13時30分～16時
- 2) 場 所 宝山ホール 3階 第6会議室 [TEL 099-223-4221]
- 3) 内 容 別紙のとおり
- 4) 講 師 畑野労務管理事務所 所長 畑野 昌作 氏
- 5) 定 員 40名 [定員になり次第、締め切らせていただきます。  
2名以上の複数の参加も可能です]
- 6) 参加費 会員 5,000円／人 会員外 15,000円／人
- 7) 申 込
  - ・下記申込書に記入の上、FAXまたはメールにて事務局へお申込み下さい。
  - ・お申込みのご担当者様に連絡事項等をお送りいたします。
  - ・参加費は、当日会場にて申し受けます。  
振込にてお支払い希望の方は、請求書を当日参加者へお渡し、後日お振込いただきます。事前にお申し付けください。
- 8) 当日欠席の場合は後日資料をお送りし、参加費は返金いたしませんのでご了承願います。



※参加者の皆さまから事前質問を受け付けます。事前質問は1月29日(木)

までメールにてお願ひいたします。回答には会社名、個人名は出しません。

[ E-mail : keikyopc@po.minc.ne.jp ]

(切り取らずそのままお送りください)

鹿児島県経営者協会(申込みは、FAX 099-225-0402、keikyopc@po.minc.ne.jp)

## &lt;労務セミナーⅡ&gt; 参加申込書

会社名	(TEL )
ご担当者所属 :	FAX またはメールアドレス
ご氏名 :	

<参加者> 所属部署・役職名 ご 氏 名

1) \_\_\_\_\_ 当日・振込にて

2) \_\_\_\_\_ 当日・振込にて

<申し込み先> 鹿児島県経営者協会 担当：中尾 TEL 099-222-3489 FAX 099-225-0402

<労務セミナーⅡ>  
「よくある労務トラブルを未然に防ぐ・こじらせない実務対応」  
～試用期間から解雇まで“判断を誤らない”就業規則と運用のポイント～

■ 研修内容

① 試用期間

試用期間は「自由に辞めさせられる期間」ではない  
本採用拒否が無効になる典型例  
就業規則・労働条件通知書で必ず定めるべきポイント

② 配置転換・出向

配置転換命令が無効と判断されるケース  
出向と転籍の法的違いと注意点  
事前に就業規則で整理すべき規定

③ 休職

休職制度は「義務」ではなく「会社の制度」  
休職開始・復職判断で揉める典型パターン  
医師意見書・復職判定の実務対応

④ ハラスメント（カスタマーハラスメント含む）

パワハラ・セクハラの初動対応の重要性  
カスハラを放置した場合の会社責任  
社内規程・対応フロー整備のポイント

⑤ 解雇・退職

解雇が無効になりやすいケース  
退職勧奨と解雇の境界線  
トラブルを防ぐ「段階的対応」の考え方

⑥ 懲戒

懲戒処分が無効になる典型的な理由  
懲戒の種類・重さの考え方  
就業規則における懲戒規定の必須要件

講師紹介

畠野労務管理事務所  
代表 畠野 昌作



当事務所は鹿児島県を中心に地域密着型社労士として、常に経営者のパートナーになれるよう人事労務のご支援をしております。就業規則の作成・改訂をはじめ、社会保険手続き代行・給与計算代行にいたるまでワンストップで対応いたします。助成金申請についてのご依頼も多数いただきしております、企業に活用いただきたい助成金情報を適切にお伝えさせていただきます。